

要請番号 (JL06017B32)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ネパール	C104 果樹栽培		個別	新規	2年	・ 2018/1 ・ 2018/3



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

農業開発省

2) 配属機関名 (日本語)

シンズリ郡農業開発事務所

3) 任地 (シンズリ郡シンズリマディ) JICA事務所の所在地 (カトマンズ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで 約 6.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は、政府農業開発省農業局の出先機関としてシンズリ郡に設けられている農業開発事務所である。年間事業予算は約3000万円で、地域農業の発展を目的とする様々なプログラムを実施している。同郡内には、当配属先の下部組織として6つの支所が設置されており、それぞれが管轄する地域の普及拠点として、農業技術指導、病虫害対策、研修の企画運営、種子の配布等の業務を通じ、農民の生産活動に対する支援を行っている。当配属先は、全支所の業務を統括的に指導・管理すると共に、郡全体の事業計画立案や各種許可申請手続き等の役割を担っている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先が管轄するシンズリ郡は、農業が基幹産業である。特にジュナールと呼ばれるオレンジに似た柑橘類の栽培が盛んで、地域の特産となっている。ジュナール栽培は、1980年代から90年代にかけて行われたJICAの農業開発支援が契機となり、広く地域に普及した経緯がある。地元農家は協同組合を結成し、ジュナール産業の発展に努めてきたが、ジュナール栽培が急速に普及した結果、新たな病虫害被害等の問題が発生しており、今後の更なる発展に向け、栽培技術の向上が求められている。また近年、やはりJICAの協力により地域と首都を結ぶ幹線道路の整備が進んだことから、他地方へのジュナールの販路拡大が一つの課題となっている。このような背景の下、果樹栽培技術の改善と普及を主な目的に、ボランティアの派遣が要請された。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

配属先技術者と協力し、ジュナールをはじめとする果樹の生産性向上を目的とする以下の活動を主に実施する。

1. 地域農家を対象とする果樹栽培技術改善のための巡回指導や研修。
2. 新たな果樹栽培技術の導入、改良、普及。
3. 配属先が行う各種農業普及プログラムに対する支援。
4. 近年拡大が報告されているミバエによる病虫害の防除に関する取り組み。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

特になし。

4) 配属先同僚及び活動対象者

所長(30代 男性):1名
技官、技官補(野菜、果樹、植物病理、農業普及等 20-40代 男性):19名
他スタッフ(経理担当、事務員等):12名

5) 活動使用言語

ネパール語

6) 生活使用言語

ネパール語

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（大卒）農学 備考：配属先の要望による

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）2年以上 備考：配属先の要望による

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（温暖冬季少雨気候） 気温：（5～45℃位） [電気]：（不安定）

[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（不安定）

【特記事項】

ネパールでは、連邦制移行による行政組織改編が行われる予定であり、合格後派遣までに、或いは派遣中に配属先が変更になる可能性がある。